

質問に対する回答書について
工事名）東北自動車道 苗代沢橋床版取替工事

質問事項と回答

番号	質 問	回 答
1	本工事(後発工事含む)の設計業務報告書の閲覧は可能でしょうか。また、数量計算書のご提示をお願い致します。	閲覧資料はありません。
2	入札公告(説明書)P.19 別紙 随意契約条件において「本工事に係る技術提案の考え方は、後発工事に係る技術提案に踏襲されることを条件とする。」と記載ありますが、本工事で提案した短縮日数がそのまま後発工事に引き継がれるのでしょうか。また昼間施工の提案をした場合、後発工事にも昼間施工が条件として引き継がれるのでしょうか。	技術提案の考え方が後発工事に踏襲されるものであり、技術提案の効果である短縮日数や昼間施工が条件として引き継がれるものではありません。
3	詳細設計対象の5橋は、更新前後ともにすべて鋼桁は非合成構造でよろしいでしょうか。	そのとおりです。
4	後発工事その1の3橋(田山橋下り線・東石通橋下り線・根市川橋下り線)詳細設計に渡り線の設計は含まれますか。含む場合は、箇所数および形状についてお教えてください。	特記仕様書 23-21-3 (2) のとおり、渡り線の設計を含みます。 箇所数については、田山橋(下り線)、東石通橋(下り線)の施工時に2箇所、根市川橋上り線の施工時に2箇所の合計4箇所を想定しております。形状については、設計図 50/73 に記載の形状を標準とし、細部は詳細設計にて決定することを想定しています。
5	下り線施工時、小坂 IC からの A1 橋台側への工事車両の進入(車両前進走行)および本線への退出(車両前進走行)は可能でしょうか。	設計図に記載の工事車両出入口のみ可能です。
6	上り線施工時、611.060KP からの工事車両の進入(車両後退走行)および本線への退出(車両前進走行)は可能でしょうか。	上記の回答のとおりです。
7	昼夜連続対面通行車線規制期間の標準工程(46日間)に含まれる工種・項目をご提示願います。	工事工程表(概算工程表)の床版取替工概略工程のとおり、「アスファルト舗装版取壊し、既設床版撤去工、既設伸縮装置撤去、付属物撤去工、プレキャスト床版架設工、場所打ち床版工、プレキャスト壁高欄架設工、場所打ち壁高欄工、伸縮装置工、付属物工、防水工及び舗装工」です。

8	中央分離帯転落防止網工の撤去・設置は標準工程(46日間)に含まれますか。	工事工程表(概算工程表)の床版取替工概略工程のとおり、含まれません。 中央分離帯規制時に撤去・設置するものとしております。
9	防護柵撤去設置工(ガードケーブル端末)は標準工程(46日間)に含まれますか。併せて、ガードケーブルの端末保護用ガードレールの施工は標準工程(46日間)に含まれますか。	上記の回答のとおりです。
10	防護柵撤去工ガードケーブルBは標準工程(46日間)に含まれますか。	上記の回答のとおりです。
11	秋田県道2号大館十和田湖線との交差部の施工について、通常作業ができる(時間的制約を受けない)という仮定での標準工程(46日間)でしょうか。	お見込みのとおり、通常作業が可能です。
12	その他関係機関の協議事項に関しても同様に、通常作業ができる(時間的制約を受けない)という仮定での標準工程(46日間)でしょうか。	上記の回答のとおりです。
13	足場施工時の秋田県道2号大館十和田湖線の規制とは別に、秋田県道2号大館十和田湖線の規制を前提としたその他資機材の橋面への荷役作業は可能でしょうか。	県道とは別に旧道からの荷役作業は可能です。
14	A1橋台~P1橋脚間の交差道路である県道(旧道)は使用可能でしょうか。	使用可能です。
15	技術提案 評価項目①「交通の確保」の提案内容と評価項目②「性能・機能」の提案内容とが重複しても問題はありますか。	評価項目①と評価項目②の提案内容が重複しても問題ありませんが、それぞれが独立して評価が可能な内容で構成、記載されている必要があります。なお、独立性が認められない場合はいずれか1つの評価項目のみを評価します。 ただし、評価項目②は設計、製作に対し技術提案がそれぞれ1つのみ評価することとしているので、提案数が複数にならぬよう留意してください。

16	<p>入札公告（説明書）4 ページ、3-1. 競争参加資格（5）同種工事 a において「レキャスト PC 床版又は場所打ち PC 床版による床版の新設又は取替を実施した工事、PC 上部工をプレキャストセグメント工法により新設した工事のいずれか」とありますが、「コンクリート床版からプレキャスト PC 床版への取替を実施した工事」は、実績として認められるのでしょうか。ご回答をお願いいたします。</p>	<p>「コンクリート床版からプレキャスト PC 床版への取替を実施した工事」は、実績として認めます。</p>
17	<p>入札公告（説明書）の 3-1. 競争参加資格で、本工事に係る設計業務等の受注者についての記述がありませんが、参加資格について設計業務等の受注者との関係は、考慮しなくても良いのでしょうか。または、本工事に係る設計業務等の受注者は存在しないのでしょうか。ご回答をお願いします。</p>	<p>本工事に係る設計業務等はありません。</p>